

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
早稲田速記医療福祉専門学校		昭和51年10月1日		川口拓也		〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人川口学園		昭和44年7月14日		理事長 川口拓也		〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461																							
分野	認定課程名			認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程			看護科		平成28年度 文部科学省認定	-																						
学科の目的	看護師として必要な知識及び技術を教授し、広く社会に貢献し得る人材を育成する。																												
認定年月日	令和3年3月25日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	2021年度以前入学生:3,015時間 2022年度以降入学生:3,105時間			1,050時間 1,140時間	930時間 930時間	1,035時間 1,035時間																						
		時間																											
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
105人		104人		0人	10人	70人	80人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 ・出席状況及び試験、課題等の結果を総合的に評価する。																							
長期休み	■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月21日～3月31日				卒業・進級条件	・所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を取得した者を卒業認定する。 ・単位未修得科目は進級または留年して再履修する。																							
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心とした個別面談の実施、カウンセラーを配置した学生相談コーナーの設置、入学前プログラムの実施				課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア活動、体育祭、学園祭等 ■サークル活動:有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (2022年度卒業者に關する2023年5月1日時点の情報)																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(2022年度卒業生) 病院(河北医療財団、日本大学病院他)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	34人	31人												
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																									
	看護師	②	34人	31人																									
■就職指導内容 就職活動のルール、履歴書作成・面接指導				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■卒業者数 : 33 人 ■就職希望者数 : 31 人 ■就職者数 : 31 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.9 %				■自由記述欄																									
■その他 ・進学者数: 0人																													
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 2.8 % 2022年4月1日時点において、在学者106名(2022年4月1日入学者を含む) 2023年3月31日時点において、在学者103名(2022年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学時オリエンテーションにおいて入学目的を再認識できるよう「専門学校における学び方」と「専門職業人を目指す」ことを強調して実施している。学習意欲の低下などの徴候は授業中の居眠り、遅刻・欠席などの生活態度に現れる事が多い。背景に本人の問題だけでなく家庭背景など様々な事があるため、これらの情報を学科教員会議で共有を行うようにしている。また、個人面談は担任が学生全員を早い時期から把握できるよう早期に開始している。更に後期にも面談の機会を設け継続して学業状況について確認している。また、気になる学生は別途に面談の機会を設け支援に取り組んでいる。進級時には次学年担任との情報共有を語り継続して支援を行っている。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ・川口学園奨学金(無利子貸与)・川口記念奨学金(無利子貸与)・学習奨励奨学金(給付) ・卒業生・親族学費減免制度(給付)ほか ■専門実践教育訓練給付:非給付対象																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無(過年度評価実績あり) (評価団体:私立専門学校等評価研究機構、受審年月:平成27年3月(更新)、評価結果を掲載したホームページURL:http://www.wasedasokki.jp/)																												
当該学科のホームページURL	http://www.wasedasokki.jp/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

基礎的な実践能力と臨床での実践力の乖離が叫ばれ2010年には新人看護職員研修ガイドラインが策定された(2014年改定)。

主たる実習施設からは新人看護師の卒業時の技術到達度及び社会人基礎力に関わる情報共有が求められ、基礎教育と継続教育の連携が必須テーマである。卒業生の評価から基礎教育の在り方を考えていく必要もあるので、本学科では看護系職能団体の役職員が委員として参画する看護分野教育課程編成委員会を年2回開催するとともに、各実習施設の看護部門長を招いた実習協議会も年2回開催している。各委員会での意見交換を通して実践力の育成に必要な授業内容、方法の改善、工夫を行っている。特に授業の中でも、実習は施設との密なる連携のもと実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、企業等の要請、その他の情報・意見を十分に生かして教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む。以下同じ。)を行うため、本校の組織運営に関する細則第9条第2項(6)に基づき設置する。

また、教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則第2条第1項により学科の分野毎に設置することとしており、本学科においては福祉分野教育課程編成委員会を設置している。

学科長は、履修に関する細則第2条第4項により、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見、提案を十分に生かした教育課程の編成を行い、校務運営会議において承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2023年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大沼 扶久子	公益社団法人 東京都看護協会 西部地区理事	2023年4月1日～ 2025年3月31日	①
小林 映子	医療社団法人 河北医療財団 河北総合病院 看護部長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	③
川口 拓也	校長	2023年4月1日～	
伊東 由美	看護科学科長	2019年4月1日～	
岡本 隆行	看護科教員	2021年4月1日～	
渡邊 明子	看護科教員	2021年4月1日～	
榑原 幸之	事務局長	2023年4月1日～	

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間の開催数は2回、開催時期は7月及び2～3月とし、当年度の教育の進め方と次年度の教育課程編成に活用する。

(開催日時・2022年度)

第1回 2022年度第1回看護分野教育課程編成委員会 2022年7月12日 15:00～17:00

第2回 2022年度第2回看護分野教育課程編成委員会 2023年2月7日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会において臨床現場の新人看護師の傾向について報告を受け、基礎教育における工夫において検討し以下のように工夫している。また、カリキュラムにおいて学生が主体的に取り組む事の必要性について提案および意見を伺い工夫に取り組んでいる。

- 学習方法は提案・指示だけではなく、具体的な方法を学生と共に行動するなどより具体的な支援の工夫に取り組んでいる。
- 臨地実習では看護師が行っている実践の中から看護師の判断を推察できるような教育方法の工夫に取り組んでいる。
- 行事等は、学生主体で取り組めるような企画運営を検討し進めている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨地実習に関する情報共有・意見交換を密に行いながら、実習指導者と連携・協働し学生が各実習目標を達成できるようにする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習の年間計画は前年度の実習協議会で決定し、その後各施設に依頼書を送付する。本校の臨地実習の考え方に関して、実習指導者会で示し、実習内容については、基礎看護学実習、各論実習それぞれの「実習要項」及び「実習指導要項」を用いて実習指導者と担当教員とで打ち合わせを行う。その他、必要に応じて学生の情報を伝達し、個々の学生の状況に合わせて効果的な指導内容を調整する。また、問題が生じたときには教育担当者と原因・対策について振り返りを実施しながら取り組んでいる。また、実習アンケートにより実習評価を行い、学生の評価を確認し指導につなげている。

実習終了時には、自己評価表を用いて、可能な範囲で指導者、担当教員、学生と3者による振り返りの時間を持ち形成評価に取り組んでいる。技術に関しては技術到達度表を用いて自己の到達度を可視化し指導者・教員に開示、次の実習へとつなげている。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅲ	対象の健康障害が生活に与える影響を捉えたうえで、対象に必要な援助を実施する。	河北総合病院
成人・老年看護学実習Ⅰ	加齢減少により生理機能が「低下した高齢者の特徴を理解し、対象に応じた生活の援助を実施する。	河北リハビリテーション病院 介護老人保健施設シーダ・ウォーク
成人・老年看護学実習Ⅱ	健康問題を抱えながら地域で生活する成人・老年期の健康管理の実際と看護の在り方を学ぶ。	河北透析クリニック
小児看護学実習	小児期の特徴を理解し、対象に応じた看護を実践する。	河北総合病院 かわきたおひさま保育所 大塚ほうゆう保育園 障害児保育園 ヘレン
精神看護学実習	精神に障害のある対象を理解し、対象に応じた看護を実践する。 また、精神障害を持ちながら地域で生活している対象との関りを通して、地域における社会支援の在り方を学ぶ。	公益財団法人井之頭病院 すぎなみ会議
地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域で暮らす高齢者の特性を知り、地域支援活動の場を学ぶ。	豊島区地域包括支援センター・北区高齢者あんしんセンター グループホーム 小菊の家
在宅看護論実習	地域社会で生活する人々の病気の早期発見、健康管理、生活支援の方法を学ぶ。また、在宅で療養する人々の特徴を理解しセルフケア支援の実際を理解する。	河北訪問看護リハビリステーション阿佐ヶ谷 あかね訪問看護ステーション 介護老人保健施設シーダ・ウォーク あい看護小規模多機能施設 ほたる・こもれび

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、看護分野の教員の専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、専任教員に対し、企業等と連携して、教員の研修に関する細則に基づいて以下の研修を実施している。

①専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能に関する研修

②授業及び学生指導に対する指導力等の習得・向上に関する研修

教員は、業務経歴や能力、担当する授業科目や授業以外の担当する業務に応じて、上記の両方またはいずれかの研修を計画的に受講している。

研修は教務委員会が所管し、校外研修への参加は教員の研修に関する細則第7条に規定する以下の企業等が実施するものから、校長の指示及び学科長の作成した実施案を教務委員長がまとめた年度の教員研修計画に基づいて行っている。実施結果は研修報告、その他の方法により管理・評価している。

(1)実務に関する知識、技術、技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体

(2)教員の専門性の維持・向上を目的として研修等を行う職能団体(資格者団体、要請施設協会等)

(3)関連学会や学術機関等

(4)国または地域の地方公共団体等の関係部局等

(5)その他学科長または教科系の長から推薦があり、校長が有益と認めた企業等

また、校内で実施している研修は以下の通りである。

・上記の企業等の中から講師招いて、実務に関する知識、技術、技能などについて校内研修を実施している

・上記の企業等の中から専門家を招いて、学生相談、指導方法などについて校内研修を実施している

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名 第32回看護教育学術集会(連携企業名:日本看護学教育学会)

期間:令和4年8月6・7日 オンライン

対象:専任教員 3名

内容:研究発表会・講演会

研修名 訪問看護e-ラーニング(連携企業名:日本小児看護学会)

期間:令和4年7月15・16日 オンライン

対象:専任教員 1名

内容:研修

研修名 発達障害傾向のある看護学生に対する実習指導のヒント(連携企業名:東京都看護専門学校連絡協議会)

期間:令和4年10月1日 オンライン 対面

対象:専任教員 7名

内容:講演会

研修名 教育現場におけるハラスメント

期間:令和5年3月25日 対面 ZOOM

対象:専任教員 8名

内容:講演会

②指導力の修得・向上のための研修等
<p>研修名 看護師国家試験対策教員セミナー（連携企業等：さわ研究所） 期間：令和4年4月16日～23日 WEB 対象：専任教員 3名 内容：研修</p>
<p>研修 第111回国家試験徹底分析セミナー（連携企業等：メディックメディア） 期間：令和4年4月23日 オンライン 対象 専任教員 1名 内容：解説 および研修</p>
<p>研修 e-ラーニングで実現するテスト問題と模擬患者カルテによる知識定着と実習への準備セミナー（連携企業等：エルゼビア） 期間：令和4年5月12日 オンライン 対象：専任教員 1名 内容：研修</p>
<p>研修 授業・実習評価ができる わかる ルーブリック作成・活用でまなぶ実習評価の見直し（連携企業等：日総研） 期間：令和4年6月25日 オンライン 対象：専任教員 1名 内容：講義</p>
<p>研修 臨床判断能力の育成を意識したフィジカルアセスメント教育（連携企業名：メディックメディア） 期間：令和4年11月3日 オンライン 対象：専任教員 2名 内容：講義</p>
<p>研修 [A世代]「YA世代」がん総論と患者の抱える課題について（連携企業名：東京都小児・AYA世代がん診療連携協議会） 期間：令和4年11月12日 オンライン 対象：専任教員 2名 内容：講演会</p>
<p>研修 シミュレーション教育の指導方法（連携企業名：ニプロ株式会社） 期間：令和5年1月15日 対面 対象：専任教員 1名 内容：研修会</p>
<p>研修 VRを活用した看護シミュレーション教育（連携企業名：医学書院） 期間：令和5年2月6日 オンライン 対象：専任教員 3名 内容：研修</p>

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
<p>研修名 第9回看護シミュレーション教育指導者研修（連携企業名：日本看護シミュレーションラーニング学会） 期間：令和5年7月1日 対象：専任教員 1名 内容：ベーシックコース研修</p>
<p>研修名 第33回学術集会 子どもたちの未来を見据え、今やるべきこと（連携企業名：日本小児看護学会） 期間：令和5年7月15・16日 対面 オンライン 対象：専任教員 1名 内容：研究発表 講演会</p>
<p>研修名： 中堅看護教員ブラッシュアップ研修（連携企業名：日本看護協会） 期間：令和5年8月7・8日 オンライン 対象：専任教員 1名 内容：研修</p>

研修名: 看護学教員のトランスフォーメーション(連携企業名:日本看護学教育学会) 期間: 令和5年8月26・27日 対面・オンライン 対象:専任教員 4名 内容:研究発表会 講演会
研修名: JaNSSL指導者養成コース (連携企業等:日本看護シミュレーション学会) 期間:令和5年9月3日 オンライン 対象:専任教員 1名 内容:研修
研修名: 第64回学術集会 母性衛生の夢と未来を語ろう(関連企業名:日本母性衛生学会) 期間:令和5年10月13・14日 対面 対象:専任教員 1名 内容:研究発表
研修名 第32回学術集会 日本看護学教育学会 今こそ原点回帰、未来へ紡ぐ看護学教育の知の創造 期間: 2022年 8/6~9/11 対象:専任教員 内容:基調講演 特別講演 教育セミナー ワークショップ
研修名: 第36回日本エイズ学会学術集会・総会 期間:2022年11/18~20 対象:専門職・一般 内容:学術研究発表 特別講演

②指導力の修得・向上のための研修等
<p>研修名:第112回国試徹底分析セミナー(連携企業:メディクメディア) 期間:2023年4月22日 対象:専任教員 1名 内容:オンライン研修 第112回看護師国家試験結果の分析</p>
<p>研修名:コミュニティコーピング体験会(連携企業:一般社団法人コレカラ・サポート) 期間:2023年4月23日 内容:コミュニティ説明会・体験</p>
<p>研修名:看護学生の学習を促す授業設計(連携企業:日総研) 期間:5月・6月 対象 専任教員 1名 内容:オンライン研修 講義・実習への取り組み</p>
<p>研修名:学生の「臨床判断の基礎的能力」を育てる授業実践(連携企業:日総研) 期間:5月・6月 対象 専任教員 2名 内容:オンライン研修 講義・実習への取り組み</p>
<p>研修名:看護実践力を高める実習指導の方法(連携企業:日総研) 期間:5月・6月 対象 専任教員 1名 内容:オンライン研修 講義・実習への取り組み</p>
<p>研修名:地域診断に基づく保健活動の展開(連携企業:日本看護協会) 期間:5月～12月 対象 専任教員 1名 内容:オンライン研修 講義・実習への取り組み</p>
<p>研修名:地域で暮らす高齢者を支える看護職連携の実際(連携企業:日本看護協会) 期間:5月～12月 対象 専任教員 1名 内容:オンライン研修 講義・実習への取り組み</p>
<p>研修名:精神障害者の在宅看護セミナー(連携企業:日本訪問看護財団) 期間:5月～12月 対象 専任教員 1名 内容:オンライン研修 講義・実習への取り組み</p>

<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>本校では学校教育法上の努力義務である学校関係評価を実施して、高等学校、関連業界・企業関係者、卒業生、保護者などを委員とする学校関係者評価委員会を設置して、サポーターとしての視点から、本校が実施した自己評価の結果や課題の改善方法について評価や助言をいただき、次年度の重点目標の設定や具体的な取り組みの改善に役立っている。また、結果を公表・説明して説明責任を果たし、学校関係者との連携、協力による特色ある学校づくりを目指している。具体的には、自己評価報告書と関連資料等の確認や学校運営の観察等を通じて、本校教育と学校運営の継続的改善を図る観点から、以下について評価、改善のための助言をいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の結果の内容が適切かどうか ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか ・重点目標や自己点検・自己評価の評価項目等が適切かどうか ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	・実施していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の報告書に示された意見・課題を整理して、重点目標と評価項目別に具体的な取り組みの進め方を検討、明示し、11月に中間点検と3月に年度末点検を行い進捗を確認、点検している。点検結果は学校関係者評価委員会に報告し、取り組みの適切性について助言をいただいている。教育活動に反映させるため、具体的には以下の通り進めている

○高校ではアクティブラーニング型授業への取り組みが進んでおり、専門学校においてもこうした現状を踏まえ、アクティブラーニングに注力していただきたいという意見をいただいた。主体的な学習を促す学習方法として活用する事を求められており講義の中にグループワークなどを取り入れ主体的な学びを推進していけるよう進めていく。

○授業評価について本科は授業アンケートの回収率を高めるためにアンケート回収方法を工夫し適切な評価が得られるように取り組んでいる。更に各授業課題について改善に努めている。また授業の目的を明確にするためシラバスの書式改善を行い取り組んでいる

○資格・検定取得は専門学校教育の大きなテーマであり、取り組みと成果を本校の強みとして謳えるよう進めてほしいというご意見をいただいた。国家試験合格に向けて入学オリエンテーション時から入学目的を明確に示す事。各学年担任は面接などを通し本人の学習意欲の確認を行いモチベーションの向上により成績向上につながるように取り組んでいく。また、国家試験対策においては全体と低学力者に対し2重のサポートを行い支援していく。更に低学年からの学習支援に取り組んでいく。

○職業実践教育をさらに充実させるためにも、引き続き関連業界との連携の強化に取り組んでほしいとの意見に対し、実習協議会・教育課程編成会議における外部からの意見を取り入れカリキュラムに反映していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2023年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
黒田 江里	本校在学生保護者	2023年4月1日～ 2025年3月31日	保護者
森川 雅彦	元東京都立晴海総合高等学校 相談部主任 主幹教諭	2023年4月1日～ 2025年3月31日	高等学校関係者
石川 幹夫	本校昭和53年3月卒業生	2023年4月1日～ 2025年3月31日	卒業生
篠塚 功	(株)To Doビズ代表取締役	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等 (医療事務分野)
藤井 寿和	合同会社福祉クリエイションジャパン代表	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等 (福祉分野)
川井 佳樹	株式会社 トモズ総務人事部	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等 (くすり分野)
赤塚 敦子	JR東京総合病院看護部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等 (看護分野)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校関係者評価の結果は報告書にまとめ、2013年12月1日より本校ホームページに掲載して公表している。

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.wasedasokki.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、在学生、卒業生、入学志願者、保護者、高校教員等に対し、教育内容、教育成果、教職員の取り組み、ハード面・ソフト面の変化への対応等について、第三者評価や学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の外部委員のチェックを受けた上で、ホームページでの情報公開をはじめ、入学案内書、採用案内等の印刷物でも積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画 ・学校の沿革、歴史 ・諸活動の計画(防災対策等)
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件
(3)教職員	・教職員数、教職員の組織、校務分掌 ・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	・サークル活動 ・ボランティア活動
(6)学生の生活支援	・学生支援の組織、諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書等
(9)学校評価	・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ、派遣
—	・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化)公表資料
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校関係者評価委員会名簿、会議録 ・医療事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・福祉分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・看護分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・くすり・調剤事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・医療秘書科別紙様式4 ・介護福祉科別紙様式4 ・看護科別紙様式4 ・くすり・調剤事務科別紙様式4 ・自己評価報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.wasedasokki.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護科) 2023年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理学Ⅰ	事柄を正しく解釈する思考を習得する	1・後	15	1	○			○			○	
2	○			論理学Ⅱ	事柄を正しく解釈する思考を習得する	1・後	15	1		○		○			○	
3	○			情報科学	パソコンの基礎知識と活用技術を習得する	1・前	15	1		○		○			○	
4	○			情報リテラシー	医療における情報の意味と看護師としてのモラルを学ぶ	1・前	15	1	○			○			○	
5	○			文学	語彙力や文章力、読解力を習得する	1・前	30	1	○			○			○	
6	○			心理学	人間を理解するという視点から掘り下げて学ぶ	1・前	30	1	○			○			○	
7	○			人間関係論Ⅰ	人間の多様な心理・行動側面を理解し、様々な場面に活用できる能力を養う	1・後	15	1	○			○			○	
8	○			人間関係論Ⅱ	人間の多様な心理・行動側面を理解し、様々な場面に活用できる能力を養う	1・後	15	1		○		○			○	
9	○			環境生態学	地球環境と生態系に関わる問題を理解する	1・前	15	1	○			○			○	
10	○			運動と健康	運動を通して、健康について広く学ぶ	1・通	15	1		○		○			○	
11	○			教育学	教育の役割と課題について学ぶ	1・前	30	1		○		○			○	
12	○			英会話	英語を医療現場で運用できるようにする	1・前	30	1		○		○			○	
13	○			家族社会学	看護における家族の理解と支援等を考える	1・後	30	1	○			○			○	
14	○			社会学	医療・看護職に有益な医療社会学の修得を目指す	2・前	30	1		○		○			○	
15	○			解剖生理学Ⅰ	人体を構成する細胞・組織・器官・系について学ぶ	1・前	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅱ	栄養の消化と吸収、呼吸と血液の働き、血液の循環とその調節を学ぶ	1・前	30	1	○			○			○	
17	○			解剖生理学Ⅲ	体液の調節と尿の生成、内臓機能の調節を学ぶ	1・後	30	1	○			○			○	
18	○			解剖生理学Ⅳ	人体の活動を統合する働きについて理解する	1・後	30	1	○			○			○	
19	○			生化学	人体の活動を統合する働きについて理解する	1・前	30	1	○			○			○	
20	○			栄養学	栄養の意義と消化吸収、食事療法の基礎を理解	1・後	30	1	○			○			○	

21	○		病理学	病理学的変化の基礎を理解する	1・後	30	1	○			○			○
22	○		病態生理と治療（循環・呼吸・血液）	循環・呼吸・血液の疾病と治療を学ぶ	1・後	30	1	○			○			○
23	○		病態生理と治療（消化器・代謝）	疾病と病態、診断、治療の基礎知識を学ぶ	2・前	30	1	○			○			○
24	○		病態生理と治療（運動・脳神経・眼）	疾病と病態、診断、治療の基礎知識を学ぶ	2・後	30	1	○			○			○
25	○		病態生理と治療（腎・泌尿・免疫）	疾病と病態、診断、治療の基礎知識を学ぶ	2・前	15	1	○			○			○
26	○		病態生理と治療（感覚器）	疾病と病態、診断、治療の基礎知識を学ぶ	2・後	15	1	○			○			○
27	○		病態生理と治療（小児）	小児期特有の健康障害と病態の特徴・治療を学ぶ	2・前	15	1	○			○			○
28	○		臨床放射線医学	放射線診断医学・治療の特性と医療者の役割を学ぶ	2・前	15	1	○			○			○
29	○		臨床薬理学	臨床における薬物療法や薬理作用等を学ぶ	2・前	30	1	○			○			○
30	○		微生物学	微生物の生態や種類と特徴や影響と対応を理解する	1・前	30	1	○			○			○
31	○		医療概論	医療の概念と健康・病気・医学の体系について学ぶ	1・後	15	1	○			○			○
32	○		公衆衛生学	疾病を予防と健康を増進の方法と制度の理解	2・後	30	1	○			○			○
33	○		生命倫理	豊かな人間観といのちについての深い洞察力を養う	3・前	15	1		○		○			○
34	○		社会福祉	社会福祉の変遷と現状、社会保障制度の基本を学ぶ	2・後	30	1	○			○			○
35	○		関係法規	法の基礎知識と保健医療福祉関係法規を学び、業務と責任を理解する	3・前	30	1	○			○			○
36	○		生活科学	衣食住を実践的知識と結びつけて考える	1・前	15	1	○			○			○
37	○		看護学概論	看護の歴史、理念を理解し、看護の本質を学ぶ	1・前	30	1	○			○			○
38	○		看護倫理	看護における倫理について学び専門家として必要な倫理感を学ぶ	1・後	15	1	○			○			○
39	○		基本技術	看護実践における看護技術を理解し、基本的な技術を習得する	1・前	30	1		○		○			○
40	○		ヘルスアセスメント	看護面接とフィジカルアセスメントの基本的な知識や技術について学ぶ	1・後	30	1		○		○			○
41	○		生活を整える技術Ⅰ	安全で安楽な環境の整備とそれに伴う基本的な技術の修得	1・前	30	1		○		○			○
42	○		生活を整える技術Ⅱ	運動・休息・食・排泄を整えるための基本的な生活支援技術の修得	1・前	30	1		○		○			○
43	○		診療・処置に伴う技術	治療・検査における看護技術の意義の理解と基本的な技術を習得する	1・後	30	1		○		○			○
44	○		与薬の技術	薬物療法を受ける患者に必要な援助の習得	2・前	30	1		○		○			○
45	○		看護過程展開の技術	看護過程展開の技術の基本と、実践できる能力の習得	1・後	30	1		○		○			○

46	○		臨床看護総論	健康障害を持つ対象の理解と状態に応じた看護の基本	1・後	30	1	○			○	○				
47	○		臨床看護技術	健康障害を持つ対象者の必要な援助の習得	2・前	30	1		○		○	○				
48	○		基礎看護学実習Ⅰ	入院による生活への影響を捉えた対象の理解	1・前	45	1			○		○	○			○
49	○		基礎看護学実習Ⅱ	状態に応じたニーズの充実にむけた安全で安楽な日常生活の援助	1・後	45	1			○		○	○			○
50	○		基礎看護学実習Ⅲ	健康障害が生活に与える影響を捉えて必要な援助を実施する	2・前	90	2			○		○	○			○
51	○		地域・在宅看護論実習Ⅰ	地域で暮らす人々を知り地域における支援活動の実際を学ぶ	1・前	45	1			○		○	○			○
52	○		地域・在宅看護論実習Ⅱ	在宅で療養する人々や地域で暮らす高齢者を理解し健康問題の解決に向けた援助のあり方を学ぶ	3・通	90	2			○		○	○			○
53	○		成人看護学概論	特徴と健康問題を捉えた成人看護の理論を学ぶ	1・後	30	1	○			○	○				
54	○		健康危機状況にある成人の看護	健康危機状況にある成人と家族の看護法を学ぶ	2・前	30	1		○		○	○	○			
55	○		侵襲的治療を受ける成人の看護	周手術期の看護の役割、侵襲的治療や看護方法を学ぶ	2・後	30	1		○		○	○	○			
56	○		セルフケア再獲得に向けての成人の看護	障害を持ちながら生活を再構築する成人の必要な看護方法を学ぶ	2・後	30	1		○		○	○	○			
57	○		セルフマネジメントを必要とする成人の看護	セルフマネジメントに必要な考え方や対象者への理解と看護方法を学ぶ	2・前	30	1		○		○	○	○			
58	○		緩和ケアを必要とする成人の看護	緩和ケア対象者への理解と必要な援助やケアを考える	2・後	30	1	○			○	○	○			
59	○		老年看護学概論	高齢者の特徴や看護を学び、高齢者を理解する	1・後	30	1	○			○	○	○			
60	○		高齢者の生活と社会	高齢者の生活と社会の理解を心理社会的側面から学ぶ	1・後	15	1	○			○	○	○			
61	○		高齢者の日常生活援助	生活機能を低下させない看護を学ぶ	2・前	30	1		○		○	○	○			
62	○		高齢者の健康障害時の看護	健康障害を持つ高齢者と家族の援助と看護を学ぶ	2・後	30	1	○			○	○	○			
63	○		小児看護学概論	小児と小児を取り巻く環境と小児看護の理念と目的を学ぶ	1・後	30	1	○			○	○	○			
64	○		小児の発達段階に応じた看護	小児の健康保持増進と健全な生活発達の援助を学ぶ	2・前	30	1		○		○	○	○			
65	○		小児のアセスメントと看護	小児看護の実践に必要な判断能力を学ぶ	2・前	15	1		○		○	○	○			
66	○		小児の健康状態に応じた看護	様々な健康状態にある小児と家族の看護を理解する	2・後	30	1	○			○	○	○			
67	○		母性看護学概論	母性看護の対象、役割を理解する	1・後	30	1	○			○	○	○			
68	○		妊娠期・分娩期の看護	妊娠、分娩期の経過や状態、予防的看護を学ぶ	2・前	30	1		○		○	○	○			
69	○		産褥期・新生児の看護	産褥・新生児期の看護の看護を学ぶ	2・後	30	1		○		○	○	○			
70	○		生殖機能障害のある患者の看護	女性生殖器疾患の特徴と主な疾患と看護を学ぶ	2・後	15	1	○			○	○	○			○

71	○		精神看護学概論	精神看護の目的・対象、看護や役割を理解する	1・後	30	1	○			○		○	○	
72	○		精神に障害を持つ人の理解	精神疾患特徴や原因、診断、治療について理解する	2・前	15	1	○			○				○
73	○		精神看護の基本技術	自己・他者理解と発展させるカウンセリングの基本を学ぶ	2・後	30	1		○		○		○	○	
74	○		精神に障害を持つ人の生活と看護	生活障害・健康状態に応じた看護を学ぶ	2・前	30	1		○		○				○
75	○		成人・老年看護学実習Ⅰ	加齢に伴う高齢者の特徴を理解し、対象に応じた生活の援助の実践を学ぶ	2・後	45	1			○		○	○		○
76	○		成人・老年看護学実習Ⅱ	成人老年期の特徴を理解し、健康増進・疾病予防および健康障害を持ちながら生活する対象者の看護を学ぶ	2・後	45	1			○		○	○		○
77	○		成人・老年看護学実習Ⅲ	健康危機状況にある成人・老年期の特徴を捉え、対象の変化に応じた看護を実践	3・通	90	2			○		○	○		○
78	○		成人・老年看護学実習Ⅳ	健康障害を持つ成人・老年期の対象を理解と健康回復・QOLの維持向上を支援する看護を実践	3・通	90	2			○		○	○		○
79	○		成人・老年看護学実習Ⅴ	健康障害を持つ高齢者の特徴を理解し、対象に応じた看護を実践する	3・通	90	2			○		○	○		○
80	○		小児看護学実習	健康な乳幼児と健康障害のある小児の特徴を理解し、対象に応じた看護を実践する	3・通	90	2			○		○	○		○
81	○		母性看護学実習	分娩・産褥・新生児期が正常に経過するための看護の実践	3・通	90	2			○		○	○		○
82	○		精神看護学実習	老年期の特徴を理解し、対象に応じた看護の実践	2・後	90	2			○		○	○		○
83	○		地域・在宅看護概論	住み慣れた地域で暮らし続ける意味と看護の在り方を学ぶ	1・前	15	1	○			○		○		
84	○		地域・在宅療養を支える看護	地域で療養する看護の対象者と看護の在り方を学ぶ	1・後	30	1	○			○		○		
85	○		地域・在宅看護過程	療養者の特徴と、継続するための支援・教育方法を学ぶ	2・後	15	1		○		○				○
86	○		地域・在宅療養者の健康状態に応じた看護	様々な健康状態にある療養者の生活支援技術を学ぶ	2・前	15	1	○			○		○		
87	○		在宅看護技術	在宅療養における生活援助技術を学ぶ	2・後	15	1		○		○		○		
88	○		地域・在宅療養と多職種連携	地域・在宅療養における多職種との連携の在り方を学ぶ	2・前	15	1	○			○				○
89	○		診療の補助技術における安全	診療の補助技術における知識・技術の習得	2・後	30	1		○		○				○
90	○		臨床看護の実践Ⅰ	看護の実践に向けてこれまで培った知識・技術を踏襲して学ぶ	3・前	15	1		○		○		○		
91	○		臨床看護の実践Ⅱ	総合的な判断や対応の実践と臨床での看護業務を学ぶ	3・後	15	1		○		○		○		
92	○		臨床看護の実践Ⅲ	臨地における看護実践における学びを共有し今後の課題を明確にする	3・後	15	1		○		○		○		
93	○		看護研究	臨床における事例研究を行い、論文としてまとめて発表する	3・前	30	1		○		○		○		
94	○		看護管理	チーム医療における看護組織とシステムおよび看護師の役割を学ぶ	3・後	15	1	○			○				○
95	○		国際協力と災害看護	医療活動における国際協力と災害時の看護活動を学ぶ	3・後	15	1	○	○		○				○

96	○		キャリアデザインⅠ	専門学校における学び方を身につける	1・後	15	1	○	○	○			
97	○		キャリアデザインⅡ	看護の実践における専門職業人としての在り方を自らに問いながら学ぶ	1・通	15	1	○	○	○			
98	○		キャリアデザインⅢ	将来のキャリア形成に向け、自己の目標を明確にできるスキルを学ぶ	3・通	30	2	○	○	○			○
99	○		統合実習	看護チーム体験や夜間実習、複数患者受持ちを通し、統合した看護実践力を身につける	3・通	90	2		○	○	○		○
合計					99科目			3105単位時間(109 単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2021年度入学生：97単位以上（3015時間以上）を履修し単位を取得すること。 2022・2023年度入学生：109単位以上（3105時間以上）を履修し単位を取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。